

事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

00465

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 佐々木内科
- ① 財団 社団 (出資持ち分なし 出資持ち分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地

664-0861 兵庫県伊丹市稲野町 3-23

(3) 設立認可年月日

平成 4年 5月 1日

(4) 設立登記年月日

平成 4年 5月 12日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	佐々木内科	664-0861 伊丹市稲野町 3-23	無 床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月 17日 令和 3年度決算の決定
 令和 5年 4月 28日 令和 5年度予算の決定

法人名 医療法人社団 佐々木内科

※医療法人整理番号 00465

所在地 664-0861 兵庫県伊丹市稲野町3-23

貸借対照表

(令和 5年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	140,935	I 流動負債	57,771
II 固定資産	6,732	II 固定負債	0
1 有形固定資産	890	負債合計	57,771
2 無形固定資産	2,062	純資産の部	
3 その他の資産	3,780	科目	金額
		I 資本金	4,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	85,896
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	89,896
資産合計	147,667	負債・純資産合計	147,667

法人名 医療法人社団 佐々木内科

※医療法人整理番号 00465

所在地 664-0861 兵庫県伊丹市稲野町3-23

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	39,424
2 事業費用	40,980
本来業務事業損失	△ 1,556
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,556
II 事業外収益	52
III 事業外費用	0
経常損失	△ 1,504
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 1,504
法人税等	0
当期純損失	△ 1,504

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 佐々木内科

※医療法人整理番号 00465

所在地 664-0861 兵庫県伊丹市稲野町3-23

財 産 目 録

(令和 5年 4月30日現在)

1. 資 産 額	147,667 千円
2. 負 債 額	57,771 千円
3. 純 資 産 額	89,896 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	140,935
B 固 定 資 産	6,732
C 資 産 合 計 (A+B)	147,667
D 負 債 合 計	57,771
E 純 資 産 (C-D)	89,896

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 佐々木内科
所在地 664-0861 伊丹市稲野町3-23

※医療法人整理番号 00465

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容 内容	関係事業者との関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 3 近親者である場合には続柄を記載する。
 4 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 佐々木内科

理事長 林 雅子 様

私は、医療法人社団 佐々木内科の令和4年会計年度（令和4年5月01日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年6月18日

医療法人社団 佐々木内科

監事 下野 優子